

定期監査の結果について

地方自治法第199条第4項の規定により、令和3年度定期監査（財務監査）を実施したので、その結果を同条第9項の規定により、別紙のとおり公表する。

令和3年12月7日

千歳市監査委員 千葉英二

千歳市監査委員 松倉美加

令和3年度定期監査（第2回財務監査）報告書

一般財務事務について

1 監査の概要

(1) 監査の種類

地方自治法第199条第4項の規定による財務監査（定期監査）

(2) 監査の対象及び実施内容

次の部局に対し、令和2年度における財務に関する事務の執行が関係法令、条例、規則等に基づき適正かつ効率的に行われているかについて、関係書類の確認、照合等を行うとともに関係職員から説明を聴取するなど、千歳市監査基準に準拠して実施した。

| 部局 | 課 |
|-------|--|
| 保健福祉部 | 福祉課、高齢者支援課、障がい者支援課、救急医療課、健康づくり課、母子保健課、市民健康課、主幹（PCR検査センター等担当）、主幹（新型コロナウイルスワクチン接種担当） |
| 産業振興部 | 商業労働課、公設卸売市場、農業振興課、農村整備課、主幹（産業政策担当）、企業振興課、科学技術振興課、開発振興課 |
| 建設部 | 道路管理課、市営住宅課、主幹（建築政策担当）、事業庶務課、道路建設課、都市整備課、建築課、営繕課 |

(3) 監査の着眼点

- ア 予算の執行は適正な権限者が行いその手続は適正か。
- イ 事務処理で法令等に違反するもの、適時適切に行われていないものはないか。
- ウ 調定簿等関係書類は作成、整備されているか。
- エ 違法、不当な支出又は不経済な支出はないか。
- オ 滞納整理手続や不納欠損処理は適正に行われているか。
- カ 随意契約による場合は原則として2人以上の者から見積書を徴しているか。また、例外的に1人の者から見積書を徴する時は、その理由は適切か。
- キ 契約関係書類は確実かつ的確に整備されているか。また、これらの内容は適切か。
- ク 補助金に係る実績報告等の確認は適正に行われているか。また、補助対象外経費に充当されているものはないか。
- ケ 物品の管理等は適正に行われているか。

(4) 監査の実施場所及び日程

場所：監査事務局

日程：令和3年9月29日から12月6日まで

(5) 監査を実施した委員

監査委員 千葉英二

監査委員 松倉美加

2 監査の結果

監査は試査によるものであり、前項の記載事項のとおり監査した限り、重要な点においては、監査の対象となった事務が法令に適合し、正確に行われ、最少の経費で最大の効果を挙げようとし、その組織及び運営の合理化に努めていると認められた。部局別監査結果は、以下に記載のとおりであり、適正に執行されていない事例が一部見受けられた。なお、軽易なものについては、監査の過程において口頭で指導を行っているので本報告では省略するが、今後とも適正かつ効率的な事務の執行に努められるよう望むものである。

(1) 保健福祉部

ア 収入事務

- ・ 現金出納簿において、休日夜間急病センター使用料の収納及び払込が記載されていないものがあった。【救急医療課】

イ 支出事務

- ・ 需用費に係る支出負担行為書において、金額の入力誤りがあり、納入業者に対し一部未払が生じているものがあった。【母子保健課】
- ・ 郵券受払簿において、郵便切手の購入に係る受入額が記載されていないものがあった。【障がい者支援課】

ウ 補助金交付事務

- ・ 指摘事項なし

エ 契約事務

- ・ 1,000万円以上の業務委託契約において、千歳市予算の編成及び執行に関する規則の規定に基づく財政主管課長の合議が行われていないものがあった。【市民健康課】
- ・ 業務委託の契約において、契約書に規定されている業務処理責任者の選定通知書が受託者から提出されていないものがあった。【福祉課、高齢者支援課、主幹（PCR検査センター等担当）】
- ・ 業務委託の契約において、契約書に規定されている業務担当員の選定通知書が受託者に発出されていないものがあった。【主幹（PCR検査センター等担当）】

オ 財産管理事務

- ・ 指摘事項なし

カ その他の事務

- ・ 指摘事項なし

(2) 産業振興部

ア 収入事務

- ・ 指摘事項なし

イ 支出事務

- ・ 指摘事項なし

ウ 補助金交付事務

- ・ 補助金交付事務において、交付要綱に規定されている補助金交付額の確定通知書が市から発出されていないものがあつた。【科学技術振興課】

エ 契約事務

- ・ 業務委託の契約（1者による随意契約）に係る予定価格調書において、封筒に封入された形跡のないものがあつた。【公設卸売市場】
- ・ 業務委託の契約において、契約書に規定されている業務処理責任者の選定通知書が受託者から提出されていないものがあつた。【商業労働課、公設卸売市場】
- ・ 業務委託の契約において、契約書に規定されている個人情報等の取扱いに関する管理責任者の届出が受託者から提出されていないものがあつた。【商業労働課】

オ 財産管理事務

- ・ 備品の管理において、千歳市会計規則に規定されている備品整理票を貼付していないものがあつた。【農業振興課】

カ その他の事務

- ・ 指摘事項なし

(3) 建設部

ア 収入事務

- ・ 指摘事項なし

イ 支出事務

- ・ 郵券受払簿において、記載誤りや確認不足により、実際の残枚数と受払簿上の残枚数が一致していなかった。【道路管理課】

ウ 補助金交付事務

- ・ 指摘事項なし

エ 契約事務

- ・ 指摘事項なし

オ 財産管理事務

- ・ 指摘事項なし

カ その他の事務

- ・ 指摘事項なし

資金前渡職員に関する出納事務について（令和3年7月～9月分）

1 監査の概要

(1) 監査の種類

地方自治法第199条第4項の規定による財務事務監査（資金前渡職員の出納事務）

(2) 監査の対象及び実施内容

別紙記載の資金前渡職員が取り扱った経費（一時限りの資金前渡を除く。）に関する出納事務の執行状況（令和3年7月から9月までの取扱分）について、保管現金の実査及び現金出納簿との照合、支出証拠書類の確認を行うなど、千歳市監査基準に準拠して実施した。

(3) 監査の着眼点

ア 保管現金と現金出納簿の金額は一致しているか。

イ 領収書等の支出証拠書類の記載に不備はないか。

ウ 支出伺は遅滞なく適宜適切に処理されているか。

エ 領収書等の支出証拠書類、支出伺、現金出納簿の記載内容に不整合はないか。

オ 違法又は不当な支出その他不適当と認められる支出はないか。

(4) 監査の実施場所及び日程

場所：監査事務局

日程：令和3年10月19日

(5) 監査を実施した委員

監査委員 千葉英二

監査委員 松倉美加

2 監査の結果

監査は精査によるものであり、前項の記載事項のとおり監査した限りにおいて、出納事務の執行状況は別紙のとおりであり、計数はいずれも正確であると認められた。なお、軽易なものについては、監査の過程において口頭で指導を行っているので本報告では省略するが、今後とも適正な事務の執行に努められるよう望むものである。

令和3年7月から9月までの資金前渡職員の取扱いに係る出納事務一覧表

| 資金前渡職員 | 取扱事務 | 6月末残高 | 受入額 | 支出額 | 戻入額 | 残額 | 監査の結果 |
|----------------------------------|---------------|---------|-----|--------|-----|---------|----------------|
| 企画部秘書課長 黒田 大 | 市長交際費 | 155,000 | 0 | 20,000 | 0 | 135,000 | 出納は適正であると認められた |
| 保健福祉部福祉課長 佐藤 暢也 | 貧困者等救助金 | 14,480 | 0 | 5,000 | 0 | 9,480 | 出納は適正であると認められた |
| 市立千歳市民病院事務局 経営戦略室経営企画課長 関原 範和 | 病院長交際費 | 300,000 | 0 | 0 | 0 | 300,000 | 出納は適正であると認められた |
| 消防本部総務課長 坂口 忠義 | 消防長交際費 | 45,000 | 0 | 5,000 | 0 | 40,000 | 出納は適正であると認められた |
| 水道局経営管理課長 倉島 毅 | 管理者交際費(水道事業) | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 取扱なし |
| | 管理者交際費(下水道事業) | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 取扱なし |
| 議会事務局次長兼総務課長 島津 一久 | 議長交際費 | 95,000 | 0 | 0 | 0 | 95,000 | 出納は適正であると認められた |
| 選挙管理委員会 事務局選挙課長 片山 学 | 委員長交際費 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 取扱なし |
| 農業委員会事務局管理課長 田中 康仁 | 会長交際費 | 30,000 | 0 | 0 | 0 | 30,000 | 出納は適正であると認められた |
| 教育委員会 教育部企画総務課長 浅野 浩司 | 教育長交際費 | 200,000 | 0 | 0 | 0 | 200,000 | 出納は適正であると認められた |